

「ゆたかネット」取扱規定

第1条 （規定の趣旨）

この規定は、お客様が豊証券株式会社（以下「当社」といいます。）のインターネット取引システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行う当社が取扱う商品の取引の注文（以下「取引注文」といいます。）に関する取り決めです。

第2条 （本システムの利用）

1. お客様は、当社所定の申込書に必要事項を記載のうえお申込みになり、かつ、当社がそれを承諾した場合に限り、本取扱規定に基づいて本システムを利用できます。
2. 本システムを利用する取引は申込時にご登録いただいた暗証番号と当社指定の支店番号・口座番号が一致した場合のみ行うことができます。
3. 本システムの利用資格は、当社の「ゆたかネットサービス」にアクセスできる利用環境が整っており、電子交付サービスをご利用いただくお客様に限りです。

第3条 （法令等の遵守）

本システムの利用にあたっては、お客様並びに当社は、法令・日本証券業協会及び金融商品取引所の諸規則を遵守するものとします。

第4条 （利用時間）

お客様が本システムを利用できる時間は、当社が定める時間とします。

第5条 （取引の種類）

お客様が本システムを利用して売買注文を委託できる取引は、当社が定める取引に限ります。

第6条 （取扱銘柄）

お客様が本システムを利用して売買注文を委託できる銘柄は、当社が定める銘柄とします。ただし、金融商品取引所が売買を規制している銘柄及び当社が自主的に売買を規制している銘柄については、お取扱できません。

第7条 （売買注文の範囲）

1. お客様が本システムを利用して当社に売付を委託できる数量は、当社がお客様からお預りしている数量の範囲内とします。
2. お客様が本システムを利用して当社に買付を委託できる金額は、当社が定める金額の範囲内とし、この金額の計算は、当社の定める方法によって行います。
3. お客様が本システムを利用して当社に売買注文を委託できる数量は、当社が定める単位に限ります。

第8条 （注文の有効期限）

お客様が本システムを利用して委託された売買注文の有効期限は、お客様が注文された時以降、金融商品取引所で最初に立会いが可能となる日1日もしくは、その日を含む当該週の最終営業日までの期間に限ります。

第9条 (注文の受付)

お客様が本システムを利用して行う取引注文は注文内容入力後、お客様が確認の入力をされ、その入力内容を当社が受信し、かつ当社の取扱基準に適合している事を確認した時点で注文の受付とさせていただきます。

第10条 (注文の取消・変更)

1. お客様が本システムを利用して委託された売買注文の取消は、当社が定める時間内に限り、お客様が本システムを利用する事により行うことができます。
2. お客様が本システムで売買注文の変更を行う場合は、当社の定める時間内に限り、変更しようとする売買注文の取消を行った後、新たに変更後の売買注文の委託を行うものとしします。

第11条 (注文の執行)

1. お客様が本システムを利用して委託された売買注文は、お客様が注文を委託された時以降、金融商品取引所で最初に立会いが可能となる時に執行します。
2. 当社は、売買注文が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、お客様に連絡することなくその注文の執行を致しません。

なお、売買注文を執行しなかったことにより生ずるお客様の損害については、当社はその責を負わないものとしします。

- ① お客様が委託された売買注文の内容が第5条、第6条及び第7条に定める事項のいずれかに反している場合
- ② お客様の売買注文の内容が、公正な株価形成に弊害をもたらすのであると当社が判断した場合
- ③ お客様の売買注文の内容が、金融商品取引法に違反している場合
- ④ その他、当社が取引の健全性等に照らし、不相当と判断する場合

第12条 (注文・約定の照会)

お客様が本システムを利用して当社に委託する売買注文の内容は、当社が定める時間内に限り本システムの注文照会画面及び約定照会画面により、照会することが出来ます。

第13条 (取引内容の確認)

本システムの利用にかかる注文内容に疑義がある場合は、お客様と当社との間で確認ができない注文についてその注文はなかったものとしします。

第14条 (届出事項の変更)

本システムの利用にかかる申込書等への記載事項に変更がある場合は、当社所定の書面を直ちにお届けください。このお届けの前に生じた損害については、当社はその責を負わないものとしします。

第15条（本システム利用の解除）

当社は、次に掲げるいずれかに該当する場合は、本システムの利用申込を解除します。

- ① お客様が当社所定の用紙に必要事項を記載のうえ、利用中止の申出をされた場合
- ② やむを得ない事由により、当社が中止を申出た場合
- ③ 利用資格を喪失した場合

第16条（本システム利用の禁止）

当社は、お客様が本システムをご利用いただくことが不相当と判断した場合には、本システムの利用をお断りすることがあります。

第17条（規定の変更）

この規定は、法令の変更・監督官庁の指示若しくはその他の必要が生じたときは、変更されることがあります。

第18条（免責事項）

当社は、次に掲げる事項により生じるお客様の損害については、その責を負わないものとしします。

- ① 通信機器、通信回線及びコンピューター等の障害により売買注文の受付が不能になった場合に生じた損害
- ② 本システムを利用する取引に際し、お客様が入力した支店番号・口座番号・暗証番号と当社に登録されている支店番号・口座番号・暗証番号との一致を確認して取扱った場合、支店番号・口座番号・暗証番号の盗用等の不正使用が行われた事により生じた損害
- ③ 本規定第11条の2による取引の場合に生じた損害
- ④ 災害によって生じた損害

改正附則

第1条 平成24年3月31日まで第2条3項及び15条3項の適用を猶予します。